

第2回 小樽商科大学「経営協議会」議事要旨

日 時：平成16年6月10日（木）14：30～15：40

場 所：第二会議室

出席者：秋山学長，山本理事（学術担当副学長），佐々木理事（財務担当），遠藤委員（経済学科教授），奥田委員（アントレプレナーシップ専攻教授），小原委員（学外委員），鎌田委員（学外委員），木梨委員（学外委員），榊原委員（学外委員）

陪席者：和田理事（教育担当副学長）

欠席者：逢坂委員（学外委員）

議事に先立ち，秋山学長から，前回（4月6日）開催の経営協議会議事要旨の確認が行われた。

議題1 国立大学法人小樽商科大学平成16年度計画（案）について（資料1）

秋山学長から，国立大学法人法により「年度計画に関する事項のうち，国立大学法人の経営に関するもの」については，経営協議会で審議することと規定されているので，本学の年度計画案の内容について，本日陪席いただいている和田理事から説明の後，審議願いたい旨説明があった。

次いで和田理事から，配付資料1及び説明資料に基づき，本学の平成16年度計画案のうち，主に経営に関する事項について説明があり，財務課長から補足の後，質疑応答が行われた。

最後に秋山学長から，平成16年度計画案のうち，経営に関する事項について提案があり，審議の結果，原案どおり了承され，役員会で審議することとなった。

○ 説明要旨

- ・ 前回審議いただいた中期計画が認可されたので，その中期計画に基づき，年度計画を文部科学省に届け出なければならない。
- ・ 今年度の計画を届け出るため，次年度以降の計画については掲載していない。
- ・ 年度計画案には，既に実施済みの計画，現在実施中の計画，これから実施予定の計画が含まれている。
- ・ 経営に関する部分以外については，既に教育研究評議会等で承認されている。
- ・ 年度計画は，各年度ごとに業務報告書を提出し，評価を受けることとなる。6年後には，評価結果が運営費交付金に影響する。
- ・ 明日（6月11日），文部科学省に送付する予定である。

議題2 国立大学法人小樽商科大学契約事務取扱規則等の制定について（資料2-1，2-2，2-3，2-4）

秋山学長から，国立大学法人移行に伴い，財務関係において新たに本学独自の規程を制定する必要があるため，事務局から，契約事務，予算決算及び出納事務，財産管理事

務及び経営監査に係る規則等の案について説明の後、審議願いたい旨説明があった。

次いで事務局から、配付資料2-1から2-4に基づき説明の後、秋山学長から規則等について提案があり、一括審議の結果、原案どおり承認され、4月1日から遡及適用することとなった。

なお、承認を得た規則等の下位規程等については、学長裁定で定め処理することとなった。

議題3（追加） 国立大学法人小樽商科大学監事監査規程の一部改正について（資料3）

事務局から、配付資料3に基づき、監事監査規程の改正内容について説明の後、秋山学長から同規程の改正案について提案があり、審議の結果、原案どおり承認され、本日から施行することとなった。

議題4（追加） 学長選考会議の構成について（参考資料1, 2）

秋山学長から、参考資料1及び2に基づき、学長選考会議の構成について説明の後、学長選考会議の構成員のうち、経営協議会の学外委員から選出する3名について、審議した結果、逢坂委員、鎌田委員、木梨委員の3名が選出された。

最後に秋山学長から、教育研究評議会からは、大矢評議員（商学科教授）、結城評議員（企業法学科教授）、渡邊評議員（商学科教授）が選出されている旨説明があった。

その他 次回の開催日程について

スケジュール調整の結果、次回の経営協議会は、6月28日（月）に開催し、概算要求事項を中心に審議することとなった。